

1. 技能者情報、事業者情報の登録

(1) 郵送申請

- ・5月1日から郵送申請による技能者・事業者登録を開始。
- ・5月21日に本財団CCUSホームページに申請書取り寄せフォームを開設

(2) インターネット申請

- ・6月13日からインターネット申請による技能者・事業者登録を開始
- ・インターネット申請のためのガイダンス動画を本財団CCUSホームページに公開

(3) 窓口申請

- ・6月15日に本財団に東京建設業協会との共同運営の受付窓口を開設（建設業振興基金 5F）
- ・7月以降、各都道府県建設業協会及び全建総連各支部に順次開設（開設次第、本財団CCUSホームページに公開）

2. 普及広報活動

- (1) 本財団CCUSホームページにシステム概要動画、申請書の手引き、ガイダンス動画、Q&Aを掲載。
- (2) お問い合わせセンター（コールセンター）の設置（03-6386-3725）
- (3) 本財団主催のセミナーを開催（東京7/10、東京（多摩）7/12、大阪7/18、愛知7/26）
（申込受付中（無料））
- (4) 7月以降、（一社）日本建設業連合会各支部に相談窓口を設置予定

3. システムの運用

- (1) 6月中旬以降、技能者情報の申請を完了した方へ技能者IDの通知及び建設キャリアアップカードの発行を開始、事業者情報の申請を完了した方へ事業者ID、管理者IDの通知を開始
- (2) 今秋から現場・契約情報の登録、就業履歴の蓄積（本格運用）を開始